

鶴岡市農業委員会第13回東部農地部会議事録

日時 場所	令和3年12月13日(月) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 大会議室
出席 農業委員	1番 石井 光明 2番 渡部 長和 3番 小林 義一 4番 佐藤 みほ 5番 工藤 久子 6番 大沼 恒司 7番 高橋 好博 8番 金野 匡良 10番 佐久間 豊
出席 推進委員	1番 森 秀弘 2番 石川 守 3番 齋藤 功 5番 碓氷 伸 6番 齋藤 力 7番 高橋 聡 8番 丸山 伸一 9番 高橋 文雄 10番 前田 浩 11番 佐々木貢昌 12番 鈴木 聡 14番 亀井 龍夫 15番 清野 吉喜
遅参委員	14番 亀井 龍夫推進委員
早退委員	なし
欠席委員	9番 新館 登委員 4番 井上佳奈子推進委員 13番 伊藤由紀子推進委員
事務局	局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志 主査 黒井 布美 専門員 北山 武徳 調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士 羽黒分室調整主任 匹田 久雄 櫛引分室調整専門員 伊藤 淳 朝日分室主査 若生 文子
議事日程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 農業者年金の裁定請求について 7. 閉会
	開 会 午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席届は、9番 新館 登委員、4番 井上佳奈子推進委員、13番 伊藤由紀子推進委員より出されております。遅参は、14番 亀井 龍夫推進委員より出されております。早退はありません。 定足数に達しておりますので、ただ今より第13回東部農地部会を開会いたします。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、1番 石井 光明委員、2番 渡部 長和委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。 それでは報告事項に入ります。 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》</p>
事 務 局	<p>(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》</p>
議 長	<p>ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》</p>
議 長	<p>ありがとうございます。3条案件ですので現地調査の報告をお願いします。 7番 高橋 好博 委員。</p>
7 番 委 員	<p>7番高橋です。農地法第3条の規定により許可申請について報告します。井上委員と私と職員の金内さんとで現地調査を行いました。以前より作っていたということで何ら問題はありません。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。3番 小林 義一 委員。</p>
3 番 委 員	<p>3番小林です。11月17日午後3時より佐々木委員、前田委員、事務局2名の合計5名で現地調査を行いました。 楡18の案件ですが、農業者年金受給のための親子間の使用貸借であり全ての農地をきちんと耕作しております。 楡19に関しましては、出し手受け手の住居裏の農地であり、受け手は経営転換で水稻部門は離してはいますが現在枝豆等の露地野菜を継続しています。当該農地では枝豆を作付け予定です。出し手も水稻をやめており当該農地は現在自家野菜となっております。 以上2件とも全て農地法第3条第2項各項に該当しないことを報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(発言者なし)</p>
議 長	<p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(全員賛成)</p>
議 長	<p>全員賛成により議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について原案通り決しました。続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>(説 明) 《農用地利用集積計画(案)の決定について》</p>

議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について賛成委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) の決定については原案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 農地中間管理機構による買入協議について事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) 《農地中間管理機構による買入協議について》
議 長	ありがとうございます。それでは審議に入ります。質疑のある方は、挙手をお願いいたします。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し採決を行います。議案第 3 号 農地中間管理機構による買入協議について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第 3 号 農地中間管理機構による買入協議については原案通り決しました。 本日の審議は全て終了しました。次に農業者年金の裁定請求について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	(説 明) 《農業者年金の裁定請求について》
議 長	ありがとうございます。報告事項であります。質問のある方は挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、これを持ちまして第 1 3 回東部農地部会を終了いたします。
	閉 会 午前 9 : 5 0
	<p>議 長 _____ 佐久間 豊</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 石井 光明</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 渡部 長和</p>